

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月17日
【会社名】	株式会社ヤマト
【英訳名】	YAMATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井孝雄
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市古市町118番地
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤマト 東京支店 (東京都台東区上野四丁目10番7号) 株式会社ヤマト 埼玉支店 (埼玉県さいたま市北区植竹町一丁目725番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井孝雄は、当社の第68期(自 平成24年3月21日 至 平成25年3月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。